

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 監査等の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 | 監査の対象 | まちづくり推進部
令和4年度4月～8月分 必要に応じて令和3年度分 |
| 3 | 監査の着眼点 | 令和4年度 一般・特別会計定期監査及び行政監査実施計画（以下「実施計画」という。）に定める着眼点による |
| 4 | 監査の実施場所 | 実施計画に定める実施場所 |
| 5 | 監査の日程 | 令和4年9月30日～令和4年11月11日 |
| 6 | 監査の結果 | |

証拠書類の一部を抽出して、関係諸帳簿と照合したところ、おおむね適正に処理されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので、改善に努めるとともに、検討されたい。

なお、軽微な事項については、別途指示した。

[指摘事項]

(1) 未収金の回収について

住宅使用料の収入未済額は、令和3年度末で52,214,575円である。令和4年8月末現在では、過年度未収金が49,723,575円である。

今後とも、過年度未収金の早期回収に努めることはもとより、現年度未収金の早期回収を図ることで過年度未収金の発生を抑制するように努力されたい。

[意見事項]

(1) 事故の防止について

令和3年12月28日、住宅課の管理地内にある桜の木が根元から折れて倒れ、その際、柏台自治会連絡会所有の外灯の支柱頂部に取り付く電線を巻き込んだため、外灯が柱脚部で曲がり損傷した。

管理地内の樹木の管理を徹底されたい。